

北九州市週休 2 日試行工事（土木）実施要領の改定について

令和元年 10 月 1 日から施行している北九州市週休 2 日試行工事（土木）について、実施要領を改定します。

1 主な改訂内容

1) 週単位の週休 2 日の追加

これまで月単位で確認していた現場閉所率（交替制の場合は、休日率）に加え、週単位での確認を追加します。

2) 試行対象工事

- ・北九州市が発注する全ての工事を「週単位の現場閉所による週休 2 日工事」で発注します。（ただし、一部工事は除く。）
- ・現場閉所による週休 2 日の発注（実施）が困難な工事は「週単位週休 2 日交替制工事」として発注します。

3) 間接工事費等の補正

- ・当初設計時から、週単位 4 週 8 休の補正係数を乗じて割り増し補正を行います。
- ・達成状況を確認し、週単位 4 週 8 休に満たない場合、以下の表に基づき補正分を変更します。

達成状況			補正係数
週単位	月単位	通期	
達成	達成	達成	週単位
達成	達成	未達成	
達成	未達成	達成	
達成	未達成	未達成	
未達成	達成	達成	月単位
未達成	達成	未達成	
未達成	未達成	達成	補正なし
未達成	未達成	未達成	

4) 工事成績評定

週休 2 日（4 週 8 休以上）を達成しても、工事成績評定の加点評価は行いません。（達成できなかった場合でも減点評価は行いません。）

5) 実施証明書

工事完成時に4 週 8 休以上の達成が確認できた場合は、受注者の申し出があれば実施証明書を発行します。

2 適用年月日

令和 8 年 4 月 1 日以降の起工分（設計書適用年版：令和 8 年 4 月）から適用します。

※詳細については、北九州市ホームページに掲載の実施要領をご覧ください。

